

転居届 手続きチェックシート (市役所での手続き)

忘れずに手続き
してね!!



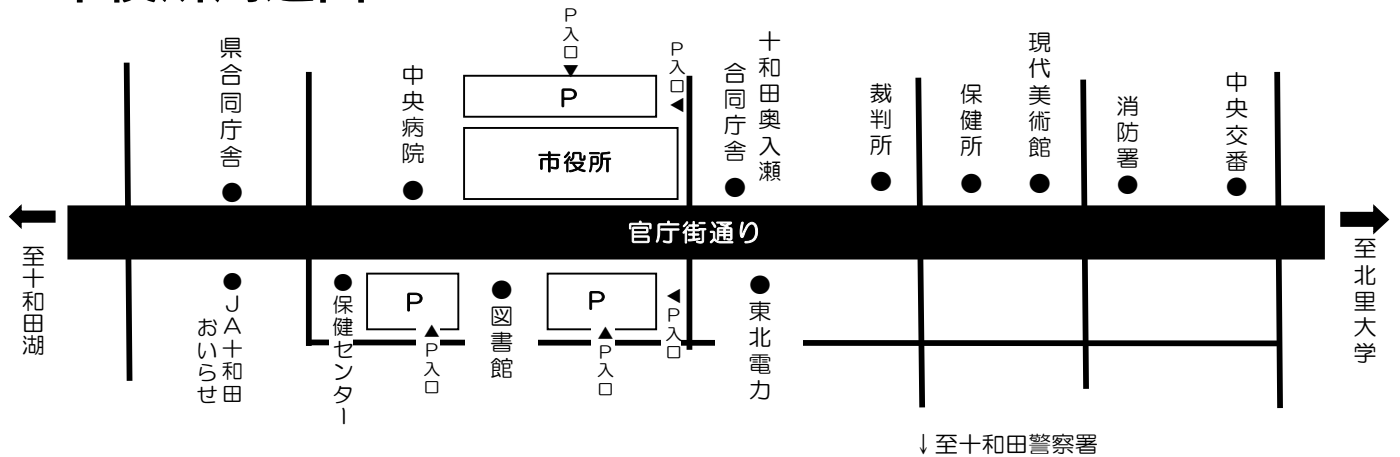
以下の項目で当てはまるものについて、各窓口で手続きをお願いします。
それぞれのご事情により、このシートで示したものの以外の手続き及び必要書類がある場合もございますので、各窓口でご確認ください。

チェック	当てはまるかたはいますか?	手続き	必要なもの	期限	担当課	窓口番号
マイナンバー他	マイナンバーカードをお持ちのかた	券面記載事項変更届	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード 暗証番号の入力(数字4桁) 		市民課 住民記録係 51-6755	2番
	マイナンバーカードに署名用電子証明書を搭載したかた	電子証明書発行申請 (必要なかた) ※住所変更により自動的に失効します	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード 暗証番号の入力(英数字6桁~16桁) 			
	市営住宅に転居するかた等 ※事前に都市整備課での確認が必要です。	市営住宅同居申請等	<ul style="list-style-type: none"> 住民異動届の写し等 ※詳しくはお問合せください。 		都市整備課 建築住宅係 51-6738	別館 2階
健康保険	国民健康保険に加入しているかた	住所変更届	<ul style="list-style-type: none"> 届出者の本人確認書類 異動者全員分のマイナンバーがわかるもの 異動者全員分の資格確認書または資格情報のお知らせ ※世帯員以外のかたが資格確認書を受領する場合は委任状(委任状がない場合は郵送となります。) 	異動日から 14日以内	国保年金課 国民健康保険係 51-6751	10番
	後期高齢者医療保険に加入しているかた		<ul style="list-style-type: none"> 異動者の資格確認書または資格情報のお知らせ(新資格確認書は郵送となります。) 		国保年金課 長寿医療係 51-6752	
年金	国民年金を受給しているかた	住所変更届	<ul style="list-style-type: none"> 届出者の本人確認書類 マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの 	届出日から 10日以内	国保年金課 国民年金係 51-6753	11番
	免除申請をされているかたで、世帯主変更があるかた	国民年金保険料免除申請	<ul style="list-style-type: none"> 届出者の本人確認書類 マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの 			
	農業者年金に加入または受給しているかた	農業者年金住所変更届出	※詳しくはお問合せください。		農業委員会 51-6740	別館 4階
子ども	保育施設に入園しているお子さんがいるかた	住所変更届			こども未来応援課 こども保育係 51-6717	(保健センター 裏面周辺図参照)
	児童手当を受給しているかた	住所変更届			こども未来応援課 子育て給付係 51-6716	
	ひとり親家庭等に該当するかた	ひとり親家庭等医療費受給資格変更届	<ul style="list-style-type: none"> 受給資格証 親と子の健康保険の資格情報がわかるもの 			
		児童扶養手当の住所変更届	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当証書 			
	特別児童扶養手当を受給しているかた	受給者・児童住所変更届	<ul style="list-style-type: none"> 特別児童扶養手当の記号・番号がわかるもの 			
学区が変わる小学校・中学校のお子さんがあるかた	転校手続き	※詳しくはお問い合わせください。		教育総務課 学務係 58-0182	別館 3階	
	※転校を希望しないかた →学校指定変更申請	※要件によって異なります。 ※詳しくはお問合せください。				
障がい	障害者手帳をお持ちのかた (身体、療育、精神)	手帳記載事項変更届	<ul style="list-style-type: none"> 障害者手帳 		生活福祉課 福祉係 51-6718	2階 7番
	自立支援医療を受けているかた	住所変更届	<ul style="list-style-type: none"> 受給資格証 			

チェック	当てはまるかたはいますか？	手続き	必要なもの	期限	担当課	窓口番号
高齢	65歳以上のかた (介護保険証をお持ちのかた)	後日、変更後の介護保険証をご自宅に郵送されます。			いきいき高齢介護課 介護保険係 51-6721	9番
その他	犬を飼っているかた	登録事項変更届			くらし環境課 環境衛生係 51-6726	12番
	三本木霊園を使用しているかた	住所変更届	・届出者の本人確認書類			
	町内会について	町内会長の連絡先をお知らせします。			企画調整課 市民協働参画係 51-6725	3階 4番
	給水装置をお持ちのかた	名義等変更届			上下水道課 料金徴収係 25-4511	別館 1階

メモ欄

市役所周辺図



十和田市役所 〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号

電話：0176-23-5111（代表） HP：<https://www.city.towada.lg.jp>

開庁時間：月～金 8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）

※各種証明書は上記以外でも交付しております。

- ・市民課 延長窓口 毎週月（祝日等の場合は翌開庁日） 18:30まで（戸籍、住民票、印鑑証明書、マイナンバーカード等）
- ・コンビニエンスストア等（マイナンバーカードをお持ちのかた） 6:30～23:00 システムメンテナンス日を除く

